

## 市町村における男女共同参画施策の推進状況の概要

平成 27 年 4 月 1 日現在

### 1 男女共同参画に関する条例を制定している市町村数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
制定済/全市町村数	27/64	28/64	31/63	32/63	32/63	33/63
割合 (%)	42.2	43.8	49.2	50.8	50.8	52.4

**【参考】 条例制定率**

埼玉県 52.4% 全国 14 位

全国平均 34.4%

全国 1 位 100.0% 石川県、大分県  
(平成 27 年 4 月 1 日現在)

※条例未制定市町村のうち、27 年度に制定の市町村  
ふじみ野市 (H27. 6. 23 公布)

狭山市 (H27. 6. 29 公布)

飯能市 (H27. 12. 18 公布)

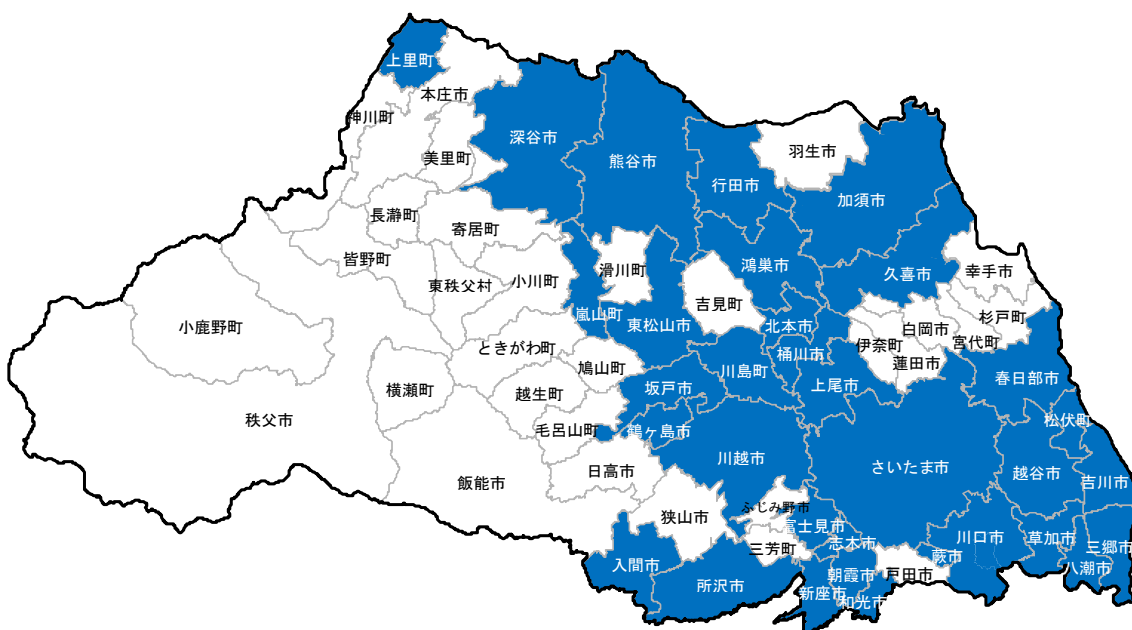
※条例未制定市町村のうち、27 年度以降に制定予定  
の市町村 (5 市町村)

羽生市、戸田市、日高市、伊奈町、寄居町

男女共同参画に関する条例を制定している市町村

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

■ 男女共同参画に関する条例制定市町村 (33 市町)



## 2 男女共同参画の推進に関する計画を策定している市町村数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
策定済/全市町村数	55/70	56/64	60/63	61/63	62/63	<b>63/63</b>
割合 (%)	85.9	87.5	95.2	96.8	98.4	<b>100.0</b>

※ 毎年4月1日現在、策定済みの有効な計画があると回答した市町村の数。

### 【参考】計画策定率（平成27年4月1日現在）

埼玉県 100.0% 全国1位

全国平均 73.3%

全国1位 100.0% 青森県、秋田県、埼玉県、富山県、石川県、鳥取県、  
広島県、愛媛県、佐賀県、熊本県、大分県（11県）

## 3 男女共同参画関係施策についての苦情の処理を行う体制を有する市町村数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
体制有/全市町村数	15/64	16/64	17/63	15/63	18/63	<b>18/63</b>
割合 (%)	23.4	25.0	27.0	23.8	28.6	<b>28.6</b>

### [苦情処理体制を有する市町村]

さいたま市、川越市、川口市、所沢市、草加市、越谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、  
桶川市、久喜市、八潮市、三郷市、吉川市、川島町、上里町、松伏町

### [平成26年度苦情処理件数]

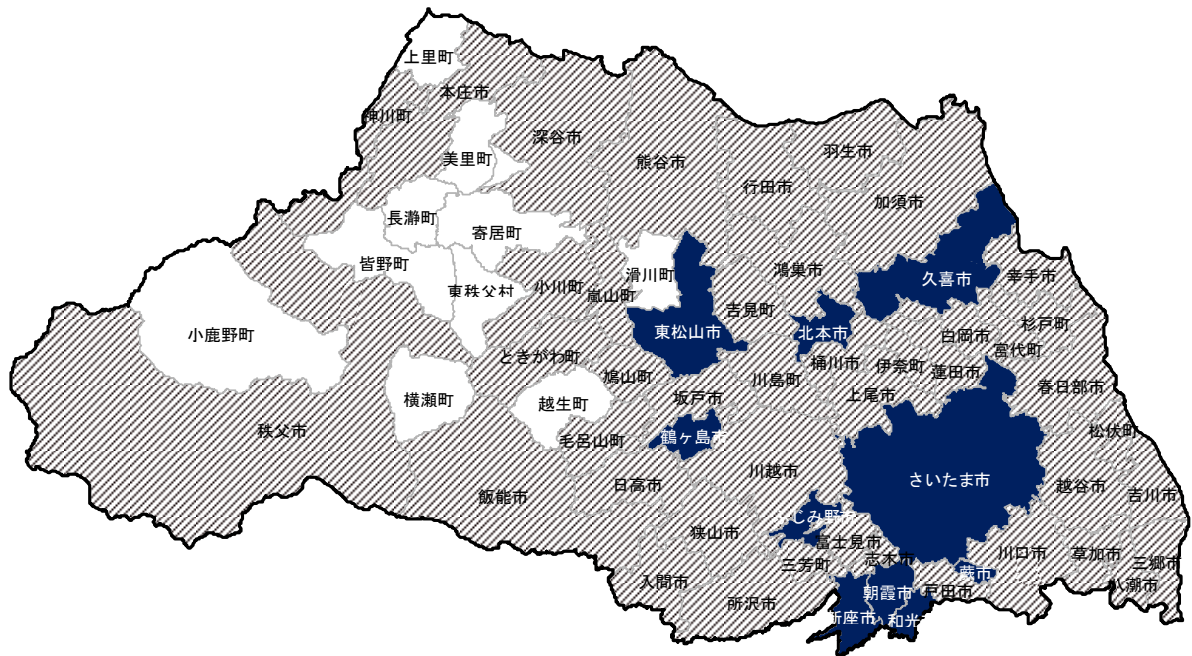
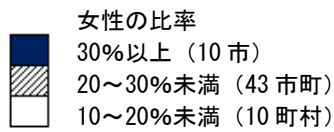
14件

(上記市町村における総件数:うち12件は平成25年度以前からの継続案件)

#### 4 地方自治法に基づく審議会等(委員会含む)の女性の登用状況【女性委員数※】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
女性/全体	6,327/26,409	6,635/27,260	6,714/26,659	7,092/27,565	7,587/28,591	7,614/28,635
割合(%)	24.0	24.3	25.2	25.7	26.5	26.6

※ さいたま市は毎年3月31日現在における数



【参考】市町村の審議会等委員に占める女性の割合

埼玉県 27.9% 全国8位

全国平均 25.6%

全国1位 30.8% 鳥取県

(平成27年4月1日現在: 審議会等には広域で設置されているものを含む)